

木造住宅の耐震改修事業(補強計画一体型)の概要

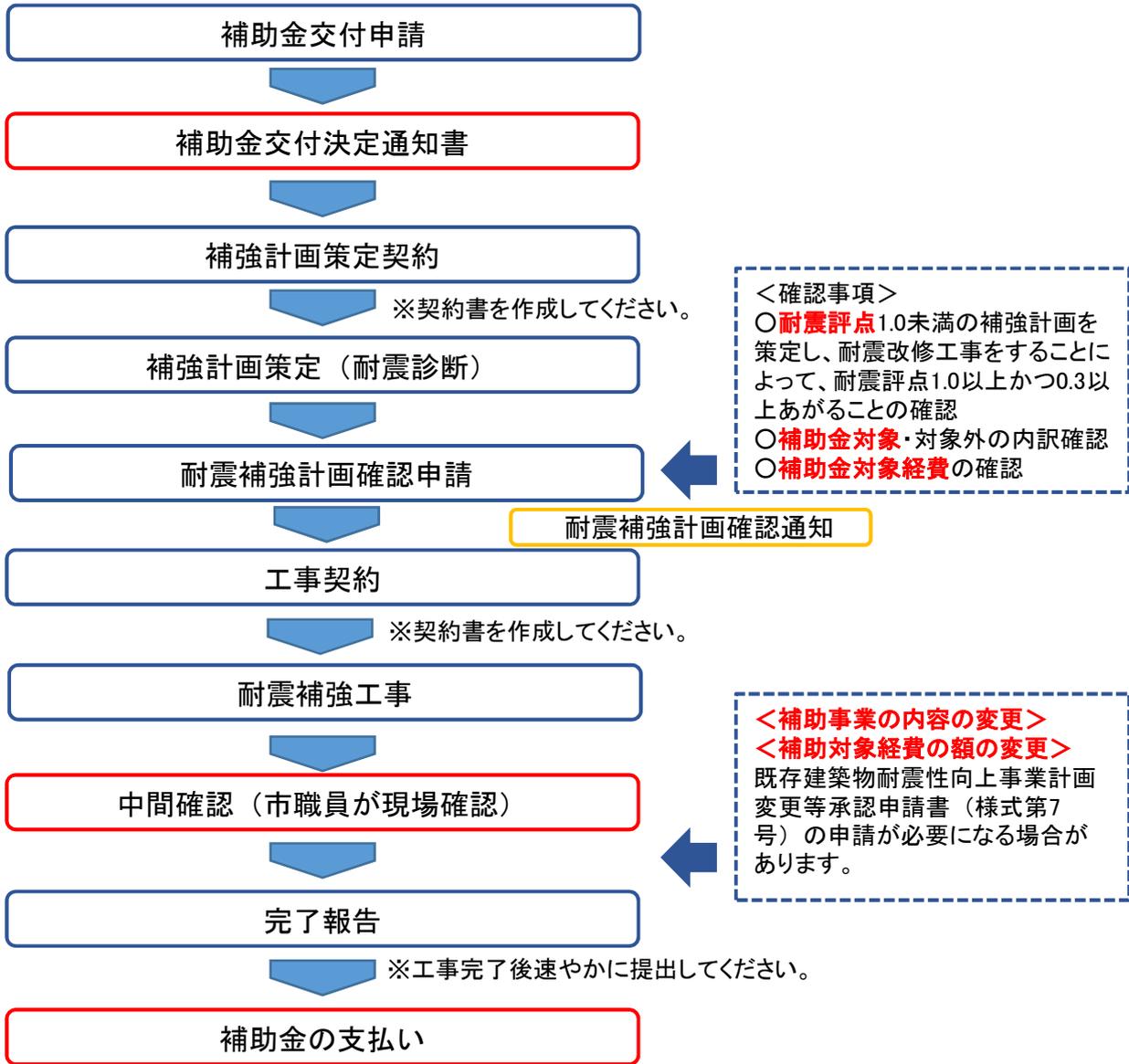
1. 補助対象

次に掲げる木造住宅

○昭和56年5月31日以前に建築されたもの

令和2年度までに市の補助金を受けて補強計画を策定した木造住宅、及び無料で補強計画の策定を行った高齢者等住宅については、木造住宅の耐震改修事業(補強計画一体型)の補助金を検討する際はご相談ください。

2. 補助金交付までの流れ



3. 補助金の額

100万円を限度

高齢者等居住住宅については120万円を限度

(65歳以上の方のみが居住する世帯および障害者と同居されている世帯等)